



みゆきの里

# 災害対応マニュアル

(地震編)

平成28年6月作成

# 目 次

はじめに

1. みゆきの里災害対策本部の組織体制
  - 設置時期、設置場所、組織構成、対策本部の役割
2. 地震発生直後の対応（災害対策本部設置前）
  - 勤務中の職員の対応（フローチャート）
  - 出勤していない職員の対応
  - 災害対策本部の設置
3. 緊急連絡網
  - 災害対策本部の緊急連絡網
4. 情報の収集と提供
  - 情報収集内容、関係防災機関等一覧
5. 災害への備え
  - 建物、設備及び医療機器等の耐震強化
  - 各施設の重要書類の保管及び持ち出し
  - 非常用備蓄資材の保管及び点検
6. 災害対応訓練及び防災教育
7. ボランティアの受入れ
8. 地震発生時の心得 10カ条

<資料編（別冊）>

平成28年熊本地震におけるみゆきの里の対応

— はじめに —

去る平成28年4月14日21時26分に熊本地方を震源とするマグニチュード6.5の地震（前震）が発生し、益城町では震度7、熊本市南区では6弱を記録しました。

また、翌々日の16日1時25分にはマグニチュード7.3の地震（本震）が発生し、益城町及び西原村で震度7、熊本市南区では6弱を記録しました。

このような震度7を2回も記録するような地震に加え震度1以上の余震が1500回を超え、5弱以上の強い余震が17回（5月末現在）に達するなど、この平成28年熊本地震はこれまでの通説を覆すような地震で、その被害は甚大かつ広範に及んでおり、被災者の避難生活も長期に亘っています。

みゆきの里ではこの熊本地震の発生に対して、16日早朝、災害対策本部を立ち上げ、入院入所者の皆様の安全確保を第一に職員一丸となって、災害対応を行いました。

お蔭をもちまして、一人の負傷者もなく入院入所者の皆様の一時避難を迅速に行えたほか、比較的スムーズにライフラインの確保や物資の調達などもできました。

また、ボランティアの皆様のご支援もあり、福祉避難所として介護を必要とされる地域住民の皆様の受入れも行ったところです。

日頃から多職種が連携を取りながら、協力して支え合う体制ができていたからこそ、今回のような非常時でも生かされたと感じています。「人が人をおもう、人が人をつつむ」というみゆきの里の理念を職員一人ひとりが実践してくれたことを実感しました。

地震で被害を受けたみゆきの里内の施設の改修など完全復旧にはなお時間を要する見込みではありますが、5月2日には概ね平常業務に復帰することができました。

この災害に際して、ご支援をいただいた皆様に厚く御礼申し上げますとともに、自身が被災者でありながらも昼夜を問わず、頑張っていたいただいた職員の皆様にも深く感謝申し上げます。

今回の震災を教訓にさらに災害に強い「みゆきの里」となることをめざし、「災害対応マニュアル（地震編）」を作成することといたしました。

今後、同じような災害が発生したとしても迅速かつ的確な行動が取れるよう、このマニュアルを活用していただきたいと思います。

平成28年6月

みゆきの里 会長 富島 三貴

この災害対応マニュアルでは震度5弱以上の地震を想定していますが、それ以下の地震でも重大な被害が発生もしくは発生の見込みがある場合にはこのマニュアルを参考に対応するものとします。

## 1. みゆきの里災害対策本部の組織体制

### (1) 設置時期

震度6弱以上の地震が発生した場合には直ちに設置する。

震度5弱、5強の地震が発生した場合は臨時の災害対策会議を招集し、災害対策本部を設置するかどうか協議し、本部長が決定する。

### (2) 設置場所

みゆき東館デイサービスセンター（別図1参照）

必要機材	災害対応マニュアル、電話機、FAX、パソコン、プリンター、複写機、救急箱、各施設平面図・緊急連絡網 備蓄物資（飲料水、非常食、毛布など）
------	---

### (3) 組織構成

別紙1のとおり（災害対策会議メンバーは資料1参照）

### (4) 災害対策本部の役割

<構成メンバー> 本部長（富島会長）  
副本部長（伊庭事務局長 積事務局長 永田事務局次長）

●本部長：富島会長（代行者 伊庭副本部長）

【任務】災害対応や事業継続を行うための方針決定や指揮統制を行う。

- ・災害対応や事業継続の方針や指揮統制の決定権者
- ・災害対策本部会議の招集

●副本部長：伊庭事務局長 積事務局長 永田事務局次長  
（代行者 各事務長）

【任務】本部長の直接的な指揮下にあり、各事業所の状況把握や各班の任務遂行状況の把握を行いその情報を本部長に報告する。

また、本部での決定事項を各班に伝達する。

- ・本部長不在時の代行
- ・本部長補佐（本部長の意思伝達）
- ・対策本部全体の運営監督、指示、命令
- ・情報収集と情報の整理 各事業所、各班の進捗管理

(5) 災害対策本部各班の役割

① 総務・連絡調整班

<構成メンバー>      責任者 (            )      副責任者 (            )  
   担当者 (            )

**【任務】** 副本部長の直接的な指揮下にあり、職員・家族・入所者・患者の安否確認、各事業所の状況把握を行い配置人員の調整を行う。

(担当業務)

- ・職員・家族の安否確認
- ・入所者・入院患者の安否確認の情報集約
- ・収集した情報の整理と副本部長への報告と指示受け
- ・各事業所、各班の実施業務実施状況把握と人員調整
- ・各班との連絡調整

② 地域住民受入班

<構成メンバー>      責任者 (            )      副責任者 (            )  
   担当者 (            )

**【任務】** 福祉避難所の開設、緊急入所・SOS受入調整及び地域支援に関する自治会・社協・行政等との連絡調整を行う。

(担当業務)

- ・福祉避難所の開設と受入調整、受入状況の把握と支援調整（物品等含む）
- ・地域支援調整（市・自治会・市社会福祉協議会等との協議）

③ 救護・介護・医療支援班

<構成メンバー>      責任者 (            )      副責任者 (            )  
   担当者 (            )

**【任務】** 医務看護業務の継続的な提供及び負傷者の手当てを行う。

(担当業務)

- ・負傷者の応急手当
- ・医療機関との連絡調整
- ・医務関連業務で定めた優先業務の実施

④ 物資調達班

<構成メンバー>      責任者 (            )      副責任者 (            )  
   担当者 (            )

【任務】 必要物資の調達及び受け入れに関する業務を行う。  
(担当業務)

- ・ 必要物資の把握及び物資の調達、受け入れ管理

⑤ 栄養・調理班

<構成メンバー> 責任者 ( ) 副責任者 ( )  
担当 ( )

【任務】 利用者への食事提供を行う。

(担当業務)

- ・ 調理栄養業務で定めた優先順位の実施
- ・ 利用者、入院患者、福祉避難者への食事の提供
- ・ 状況により勤務職員への食事の提供

⑥ 広報・ボランティア対応班

<構成メンバー> 責任者 ( ) 副責任者 ( )  
担当者 ( )

【任務】 被害状況の確認と、経過記録等を取りまとめる。ボランティアの受け入れに関する調整を行う。

(担当業務)

- ・ 対応状況の記録 (写真含む) を行う
- ・ 報道関係への対応、本部との連絡調整
- ・ ボランティアの応援要請
- ・ ボランティア受け入れ調整

⑦ 現場対応 施設運営班

<構成メンバー> 責任者 (各施設長) 副責任者 (施設長が任命)  
担当者 (各班に属しない出勤者全員)

【任務】 各施設における入院患者・利用者、勤務者の安全を確保する。

(担当業務)

- ・ 入院患者・利用者の安全確保 (避難含む)
- ・ 家族への一報連絡
- ・ 勤務者の安全担保
- ・ 各施設の災害対応マニュアルに沿った行動の展開

## 2. 地震発生直後の対応（災害対策本部設置前の対応）

### (1) 勤務中の職員の対応

別紙2・3の「大地震発生の場合のフローチャート1・2」に従って行動する。

入院入所者の安全を最優先に避難誘導を想定した迅速な行動を取る。

#### (ア) 職員の身の安全の確保（危険回避）

- 1 テーブル、机、カウンターの下に潜る
- 2 部署責任者は部署を離れず全体把握に努める
- 3 地震が収まったら、責任者の指示に従い、冷静かつ迅速に行動する

#### (イ) 入院入所者の安否確認と安全確保

- 4 病室や各部屋のドアを開放する
- 5 在室・被害状況を把握する
- 6 ベッド周囲の安全を確保する
- 7 廊下に散乱しているものを片付け、フロア内の避難経路を確保する

#### (ウ) 避難準備

- 8 ストレッチャー、担架、車椅子の用意など避難準備をする
- 9 入院入所者をフロア内の安全な場所に移動させる
- 10 部署責任者は施設責任者に状況報告する

#### (エ) 出火・漏水防止の確認

- 11 ライフラインの状況を確認、ガスの元栓を閉める
- 12 火気の使用禁止、火災発生の確認
- 13 火災発生の場合は火災発生対応マニュアルに準じる  
※ 火災発生対応マニュアルは各施設で作成しておくこと

#### (オ) 施設責任者は副本部長に報告

副本部長は会長、総院長に状況報告をする。

#### (カ) 安全な避難場所を確保

- 14 避難先の安全性を確認する
- 15 各フロアから避難場所までの避難経路を決定する  
※ 避難場所はそれぞれ次表のとおり

施設名	避難場所
御幸病院、みゆき園、ほがらか、富貴苑	みゆき東館とほがらかの間の駐車場
ぼたん園	ぼたん園前の駐車場
ピオニーガーデン	ピオニーガーデン前の駐車場
和楽、サンシティ	和楽駐車場

(キ) 入院入所者避難誘導開始

(ク) 入院入所者避難誘導完了

- 1 6 電気のブレーカーを下ろす
- 1 7 水道、酸素の元栓を閉める
- 1 8 ガスの元栓を閉めたかどうか再確認する
- 1 9 警報盤を確認し、アラーム等の対応を行う

(ケ) 本部長及び総院長、副本部長へ報告

- 2 0 施設責任者は本部長、総院長、副本部長へ状況を報告する

(2) 勤務していない職員の対応

(ア) 職場への連絡

家族の安否確認後直ちに緊急連絡網に従って、職員自身の安否と出勤可能かどうかについて連絡する。

(イ) 出勤

道路や交通事情に関する情報をできるだけ収集し、安全に出勤できる場合は直ちに出勤する。

(3) 災害対策本部の設置

大地震発生後 1 時間を目途に参集した職員で災害対策本部を立ち上げる。

### 3. 緊急連絡網

(1) 災害対策本部の緊急連絡網

別紙 4 参照

(2) 連絡方法

一斉メールが届く届かないにかかわらず、発災後、できるだけ早く緊急連絡網に従って、職員自身の安否と出勤できるかどうかを上位者に連絡をする。

電話がつながりにくくなることが想定されるため、原則としてメールや SNS を使用するものとする。ただし、電話連絡を妨げるものではない。

(3) 連絡内容

所管している職員の安否及び出勤可能者数の報告



#### 4. 情報の収集と提供

##### (1) 主な情報収集内容

項目	収集方法	責任者
職員の安否確認 出勤可能者数の把握	・緊急連絡網を使ってメール・SNSまたは電話により確認 (情報は対策本部へ伝達)	各施設所属長 現場対応施設運営責任者 災害対策副本部長 本部総務担当者
建物及び設備・機器等の被害状況の把握・記録	・各施設責任者から収集 ・建築・設備業者に被害調査を依頼 ・みゆきの里敷地外事業所から情報を収集	総務・連絡調整者 現場対応施設運営班責任者  総務・連絡調整者
ライフラインの被害状況	・各施設責任者から収集	総務・連絡調整者
備蓄物資及び救援物資の状況	・各施設担当者に備蓄物資の過不足を確認 ・各施設担当者に救援物資の確保状況を確認	物資調達班
地域住民への支援の必要性の把握	・在宅系事業所を通じて地域住民の被災状況を把握 ・介護を必要とする地域住民の受入れ要望を把握 ・その他、地域住民の支援要望を把握	地域住民受入班
行政情報及びその他関係機関の情報	・関係防災情報一覧表による	災害対策本部副本部長

##### (2) 注意事項

- (ア) 勤務中の職員、出勤途上、在宅中の職員の安否確認を行う。
- (イ) けが人の有無（傷病程度も）を把握し、必要な応急処置を行う。  
(救護・介護・医療支援班担当)
- (ウ) 収集した情報は、本部のホワイトボード等に張り出すなど、誰にでもわかる方法により情報の一元化を図る。
- (エ) 災害対策本部要員及び現場対応職員の振り分けを行う。
- (オ) 勤務時間外に発生した場合には、発災後1時間を目途に参集者で災害対策本部を立ち上げる。

(3) 関係防災機関等一覧表

情報	機関	入手先名	電話番号
行政機関	消防	熊本市消防局南消防署	212-0119
	警察	南警察署	381-0110
	熊本市役所	高齢介護福祉課 南区役所 幸田市民センター	328-2347 357-4111 379-0211
	熊本県	熊本県庁代表番号	383-1111
交通機関	J R	熊本駅 在来線 新幹線	352-0212 354-8200
	バス	バスセンター	325-0100
	飛行機	阿蘇くまもと空港	232-2810
ライフライン	電気	九州電力	0120-986-604
	水道	熊本市上下水道局	381-1133
	ガス	西部ガス	378-2151
	電話 通信機器	西部電気工業	090-4517-7708
気象現象	気象	熊本地方気象台	352-7740

【国土交通省】防災情報提供センター<ホームページ> <http://www.bosaijoho.go.jp>

(4) 各施設の関係業者一覧表

各施設で作成する災害対応マニュアルに添付しておくこと

## 5. 災害への備え

### (1) 建物、設備及び医療機器等の耐震強化

みゆきの里の建物については全て新耐震に対応しており、専門家の点検結果も構造的に問題はないとのことであるが、今後とも設備や機器等も含め、定期的な点検を行い、必要に応じて補強や改修工事を実施する。

- 外壁タイル、窓ガラス、看板等の落下転倒防止対策を実施する。
- 室内の書類・備品棚、ロッカー等の転倒防止対策を徹底する。
- 火気使用設備、危険物施設、消防用設備の安全確認及び定期点検を実施する。
- コンピューター、パソコン、複写機、FAX等情報関連機器の安全対策を実施する。

### (2) 各施設の重要書類の保管および持ち出し

入院入所者の把握に必要な情報（氏名、家族の連絡先、薬剤の処方箋等）などの重要書類は常に更新し、非常時には持ち出せるようにしておく。

- 重要書類は耐火金庫に保管する。
- 非常用持ち出し書類は必要最小限とし、建物倒壊、火災または爆発の危険性がある時に限る。
- 非常用持ち出し書類については非常用ナップザックを活用するなどの方法を各施設で定めておく。

### (3) 非常用備蓄資材の保管及び点検

各施設で必要な備蓄資材を確保し、災害が発生しても被害を受けにくい安全な場所に保管しておく。

非常食等保管期限のあるものについては各施設の管理責任者において、定期的に入替を行うなど点検整備を実施する。

- 発災後3日程度で救援物資が届き始めるので、飲料水や非常食、おむつ等の数量は3日分を確保しておく。
- なお、その場合は入院入所者のみならず職員分も考慮しておくこと。
- 災害対策本部設置に必要となる資材については病院事務局で確保しておく。

## 6. 災害対応訓練及び防災教育の実施

### (1) 災害対応訓練

有事の際に迅速かつ的確に行動がとれるように、災害対応訓練を毎年1回以上実施する。

(防災の日 9/1 防災週間 8/30～9/5 等に合わせて訓練を実施)

訓練には、次の事項を盛り込む

- 地震発生時の初期対応に関すること
- 災害対策室の設置及び運用に関すること
- 情報の収集、伝達に関すること
- 火災発生時の対応に関すること
- 救出救護に関すること
- 通報・初期消火・避難に関すること
- 水害等の災害に関すること

### (2) 防災教育

次の教育を毎年1回以上実施する。

- みゆきの里の防災マニュアルの概要について
- 各員の任務と行動基準について
- 災害の一般知識について（地震・水害・火災等）
- 応急処置について

### (3) その他

各事業所において、防火管理者・防災管理者講習者の選任を行い、各事業所の防災に対する取り組みの強化を図る。

## 7. ボランティアの受入れ

今回の熊本地震においては介護を必要とされる地域住民の皆様を受け入れるにあたり、70名を超えるボランティアの方々のご支援をいただいた。

年齢や職種、出身地域も多岐にわたり、ボランティアを必要とする部署に合った人材を充てることが重要となることから、今後、大規模な災害が発生した場合は災害対策本部にボランティア受入の担当部署（広報・ボランティア対応班）を設けることとする。

なお、ボランティア受入にあたり必要となる書類等については別途ボランティア受け入れマニュアル作成する。ボランティアの活動フローは別紙5に記載のとおり。

# 地震の発生

熊本市南区で震度5弱・5強

熊本市南区で震度6弱以上

臨時災害対策会議開催  
(全員出勤)

必要と判断

災害対策本部設置  
(全員出勤)

## 災害対策本部

(みゆき東館デイサービスセンター)

本部長	会長
副本部長	事務局長
副本部長	事務局長
副本部長	事務局次長

総務・連絡調整		地域住民受入	
責任者	人事	責任者	次長
副責任者	総務主任	副責任者	ぼたん園通所
担当者	人事	担当者	みゆき園
担当者	統合医療主任	担当者	ぼたん園

救護・介護・  
医療支援班

物資調達班  
(食材・生活  
物資等)

栄養・  
調理班

広報・  
ボランティア  
対応班

現場対応  
施設運営班

責任者	医長
副責任者	副看護部長
担当者	外来師長

責任者	経理課長
副責任者	医事課長
担当者	総務

責任者	栄養科長
副責任者	調理師
担当者	栄養科 栄養科

責任者	取締役
副責任者	人財室長
担当者	情報 総務

責任者	各施設施設長
副責任者	施設長が任命
担当者	左記以外の出勤者全員

# 大地震発生の場合のフローチャート 1 (災害対策本部が設置される前の対応)

## 地震発生

震度6弱以上の場合  
直ちに入院入所者の避難誘導を想定  
した迅速な行動を取る

震度5強以下でも建物の倒壊の危険  
がある場合は同様

建物危険度判断の目安

- ××建物が傾いた
- ×鉄製の扉が開かなくなった
- △柱に斜めの亀裂が入った
- ×揺れる時間が長かった

## 職員の身の安全の確保

危険回避

- 1 テーブル、机、カウンターの  
下に潜る
- 2 各部署の責任者は部署を離  
れず全体把握に努める

- 3 地震が収まったら、責任者  
の指示に従い、冷静かつ迅  
速に行動する

## 入院入所者の安否確認と安全確保

- 4 病室や各部屋のドアを開放  
する
- 5 在室・被害状況を把握する

- 6 ベッド周囲の安全を確保する
- 7 廊下に散乱しているものを  
片付け、フロア内の避難経  
路を確保する

## 避難準備

- 8 ストレッチャー、担架、車椅  
子の用意など避難準備をす  
る
- 9 入院入所者をフロア内の安  
全な場所に移動させる
- 10 部署責任者は施設責任者に  
報告する

## 出火・漏水防止の確認

- 11 ライフラインの状況を確認  
ガスの元栓を閉める
- 12 火気の使用禁止  
火災発生の確認
- 13 火災発生の場合は火災発  
生対応マニュアルに準じる

フローチャート 2 へ

## 大地震発生の場合のフローチャート 2 (災害対策本部が設置される前の対応)

フローチャート1の対応後

施設責任者は副本部長に報告

副本部長で対応

本部長、総院長へ報告

14 避難先の安全性を確認する

安全な避難場所を確保

15 各フロアから避難場所までの避難経路を決定する

みゆき園  
富貴苑  
ほがらか

みゆき東館とほが  
らかの間の駐車場

御幸病院

みゆき東館とほが  
らかの間の駐車場

ピオニー  
和楽

施設前の駐車場  
施設前の駐車場

ぼたん園

施設前の駐車場

サンシティ

和楽駐車場

入院入所者避難誘導開始

入院入所者避難誘導完了

16 電気のブレーカーを下ろす  
17 水道、酸素の元栓を閉める  
18 ガスの元栓を閉めたかどうか再確認する

19 警報盤を確認し、アラーム等の対応を行う

20 施設責任者は本部長、総院長、副本部長へ状況報告

本部長及び総院長、副本部長へ報告

## 災害対策会議メンバー

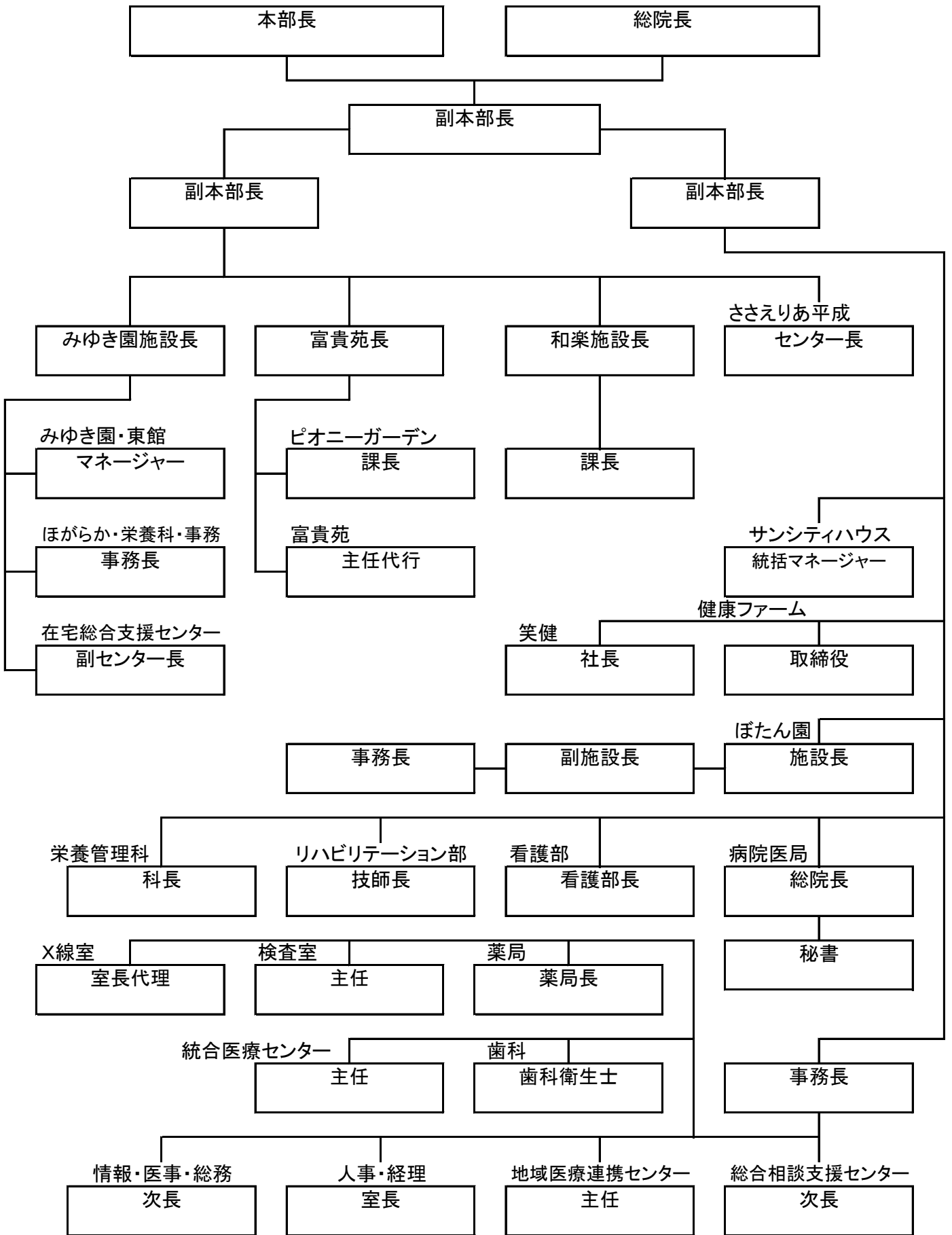
平成28年6月現在

	職名	氏名	PHS	災害対策本部
1	みゆきの里 会長			本部長
2	御幸病院 総院長			施設責任者
3	みゆき園 施設長			施設責任者
4	統括マネージャー			
5	事務長			
6	富貴苑・ピオニーガーデン 施設長			施設責任者
7	和楽 施設長			施設責任者
8	健康ファーム 取締役			
9	課長			
10	健成会 事務局長			副本部長
11	ピオニーガーデン課長			
12	ぼたん園 施設長			施設責任者
13	副施設長			
14	事務長			
15	在宅総合支援センター 副センター長			
16	副センター長			
17	総合相談支援センター室 次長			地域住民受入班
18	サンシティハウス統括マネージャー			施設責任者
19	人財開発室長			
20	御幸病院 看護部長			
21	栄養管理科 科長			栄養・調理班
22	リハビリテーション部 技師長			
23	経理課長			物資調達班
24	人事課長代理			総務・連絡調整班
25	事務局長			副本部長
26	事務局次長			副本部長
27	事務長			



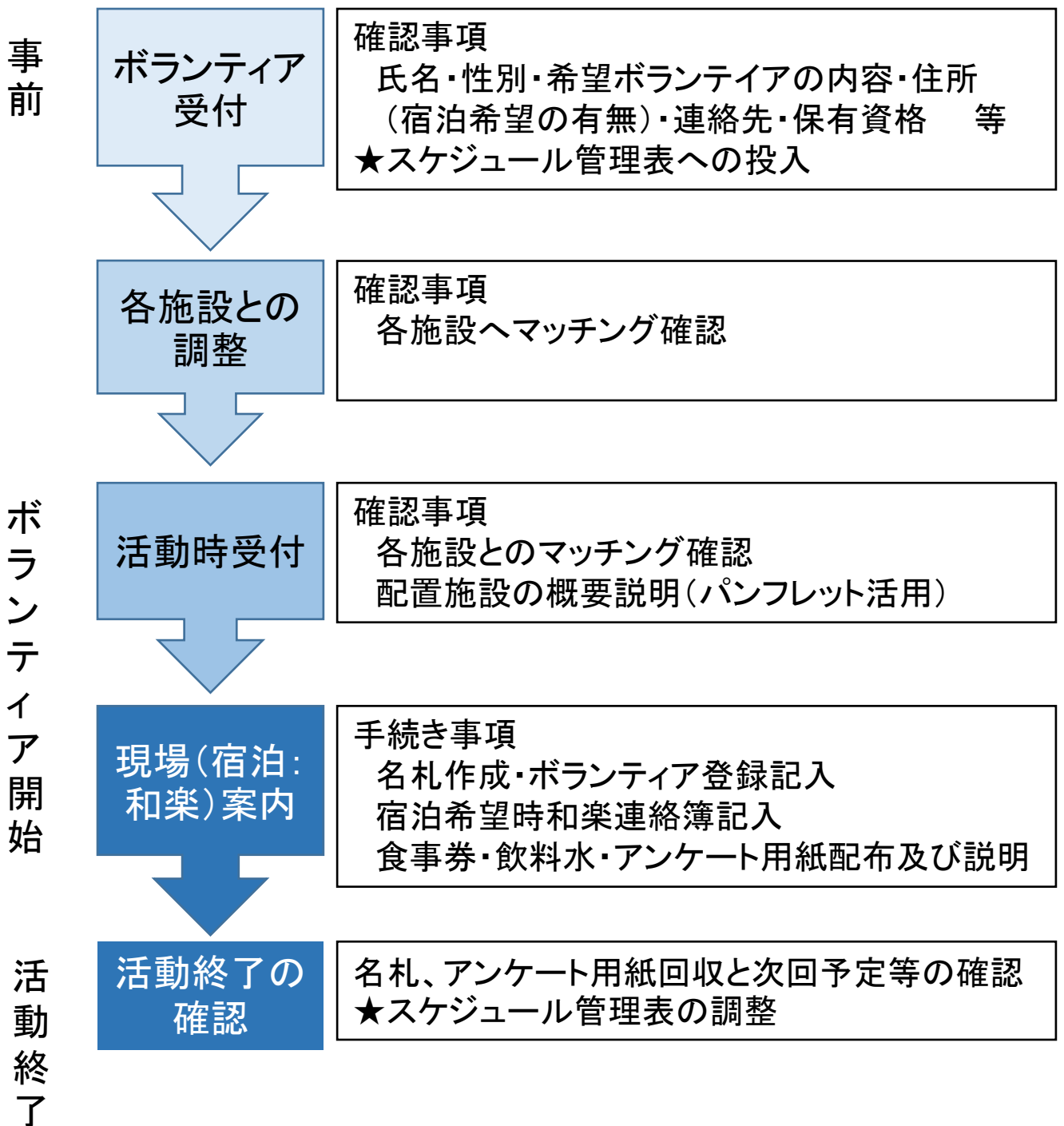
みゆきの里 災害対策本部 緊急連絡網

H28年6月現在



# ボランティア受入れのフローチャート

平成28年6月作成



アンケート回収後⇒情報の共有化と協議

## 地震の心得 10 カ条

### ① まずわが身の安全を図る

地震が発生したら、まず丈夫なテーブル、机などの下に身をかかして、しばらく様子を見る

### ② すばやく火の始末

大地震で最も恐ろしいのは火災。地震を感じたら落ち着いて、冷静に、すばやく火の始末。

### ③ 火が出たらまず消火

万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声をかけあい皆で協力して初期消火に努める

### ④ あわてて外に飛び出ない

屋外は屋根瓦、ブロック塀、ガラスの飛散などの危険がいっぱい。揺れがおさまったら外の様子を見て、落ち着いて行動する。(外に出るときは、ヘルメットや頭巾などをかぶって出る)

### ⑤ 危険な場所には近寄るな

狭い路地、塀ぎわ、ブロック塀の傍など、危険な場所にいるときは急いで離れる。

### ⑥ がけ崩れ、津波などに注意

がけ崩れ、津波など危険区域では、すばやく安全な場所に避難する。

### ⑦ 正しい情報で行動

テレビやラジオ、防災機関からの情報で行動し、デマに惑わされないように注意する。

### ⑧ 人の集まる場所では冷静な行動を

あわてて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。

### ⑨ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に

避難は自転車、自動車は使わず徒歩で。また、身軽に行動できるよう荷物は必要最小限にとどめ、背負うなどして両手をあける。

### ⑩ 自動車は左に寄せて停車

カーラジオの情報に注意し、勝手な走行はしない。また、走行できない場合は左に寄せて停車し、エンジンを止める。車を離れて避難するときは、キーはつけたままで、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れず持ち出して徒歩で避難する。